

東日本大震災災害義援金を支給しています

10月1日現在の1件当たりの義援金支給額は、下記の通りです。今後追加となる場合がありますが、再申請の必要はなく、振り込みをもって通知に代えさせていただきます。

新たに、「住家が全半壊した母子父子世帯」と「大規模半壊以上の施設に入所していた要援護者」が対象に加われました。該当すると思われる方には、市から連絡しています。

被災時に住民登録上、「世帯分離」していた場合は、生活実態によらず全世帯に義援金を支給することになりました。支給対象になるとと思われる世帯の方は、お問い合わせください。

☎復興対策室 ☎22-1561

区分	中央・県配分累計
住宅全壊・全焼	100万円
住宅大規模半壊・半焼	75万円
住宅半壊・半焼	50万円
母子・父子世帯(全半壊)	20万円
要援護者(大規模半壊以上施設入所者)	10万円

平成24年版「みやぎ手帳」を あっせんします

統計資料や市町村一覧などを掲載し、使いやすい手帳となっています。

●頒布価格(税込み)

大型版(17.5センチ×8.8センチ)500円

●申込先 企画情報課、各地区公民館

●申込締め切り日 10月31日(月)

☎企画情報課 ☎22-1324 ☎22-1451

(土・日・祝日はファクスのみ可)

住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

☎市民課 ☎22-1312

住民基本台帳法では、閲覧者の氏名など閲覧状況について年1回公表することと定められています。また、住民基本台帳法により、住民基本台帳を閲覧できるのは次の通りとなっています。

②統計・世論調査などの調査研究の場合

③公共的な団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動の実施などに使用する場合

※②③については、公益性が高く、さらに市長が閲覧を認めたものに限られます。

①国や地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合

●平成22年8月1日から平成23年7月31日までの住民基本台帳閲覧状況(敬称略)

閲覧年月日	閲覧した団体などの名称	請求理由	閲覧した範囲
平成22年 8月 6日	宮城県仙南保健所保健所長	平成22年宮城県健康・栄養調査の対象者把握調査(宮城県保健福祉部)	寿山
平成22年 8月18日	宮城県仙南保健所保健所長	平成22年乳幼児身体発育調査	長町、清水小路
平成22年 9月 3日	宮城県仙南保健所保健所長	平成22年宮城県健康・栄養調査(宮城県保健福祉部)	寿山
平成22年 9月14日	財団法人中央調査社 会長 中田正博	第3回メディアに関する全国世論調査(公益財団法人新聞通信調査会)	大平坂谷志在家、字原ノ下、字山王下の満18歳以上男女
平成22年10月22日	社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	「住宅と生活環境に関する意識調査」(内閣府制作統括官)	大平中目吉丁田、ハツ森臨の60歳以上男女
平成22年11月17日	財団法人中央調査社 会長 中田正博	平成22年度食育に関する意識調査(調査票タイトル「食育の現状と意識に関する調査」) (内閣府制作統括官)	寿山の満20歳以上男女
平成22年11月19日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	平成22年通信利用動向調査(総務省情報通信国際戦略局)	沢端町、南町一丁目、字東大畑、福岡長袋字小倉山、大鷹沢三沢字坂端、福岡深谷字三住に在住の20歳以上男女
平成22年11月30日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木福博	「生活意識に関するアンケート調査」(第45回)(日本銀行情報サービス局)	南町二丁目、東町一〜三丁目の満20歳以上男女
平成22年12月15日	白石市総務部総務課長	自治体の世帯数の把握調査	白川
平成23年 1月19日	株式会社ビデオリサーチセンター 代表取締役 若杉五馬	2011年全国たばこ喫煙者率調査(日本たばこ産業株式会社)	大鷹沢三沢の大正10年5月1日〜平成3年4月30日生まれの男女
平成23年 2月18日	社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	平成22年度国民生活選好度調査(内閣府制作統括官)	西益岡町の15歳以上80歳未満の男女
平成23年 3月16日	白石市総務部総務課長	自治体の世帯数の把握調査	亙理町
平成23年 5月10日	社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	平成23年度青少年のインターネット利用環境実態調査(内閣府制作統括官)	旭町一丁目〜五丁目
平成23年 2月26日	社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	消費動向調査(全国・月次)(内閣府経済社会総合研究所)	大川町、城北町、西益岡町
平成23年 5月30日	自衛隊宮城地方協力本部 大河原地域事務所長 山本邦雄	自衛官等の募集に伴う広報	平成5年4月2日〜平成6年4月1日生まれの男女・平成8年4月2日〜平成9年4月1日生まれの男子

国民年金の手続きは自動的には行われません!

退職(失業)したときは、第2号被保険者(厚生年金など)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届け出が必要です。配偶者を扶養していた方は、配偶者の届け出も必要です。

平成23年度の国民年金の保険料は月額15,020円です。金融機関や郵便局、コンビニエンスストアのほか、口座振替やクレジットカードでの納付も利用できます。

■保険料の納付が難しいときは?

退職により納付が困難な場合は、失業特例免除制度があります。通常、本人や配偶者、世帯主の所得要件がありますが、退職した方の所得を除いて審査となります。

●手続きに必要な物

①雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(退職したことを確認できる公的機関の証明)、②年金手帳、③印鑑、④平成23年1月1日時点で本市に住所がなかった方は、免除申請用の平成23年度所得証明書

■保険料を未納のままにしておく

年金の受給資格期間にも、年金額にも反映されないだけでなく、障害年金や遺族年金が請求できない場合があります。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3113 市民課 ☎22-1312

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

「半壊」以上の家屋を解体する場合 市が解体処分を行います

東日本大震災により損壊した家屋について、市民自らが居住し、かつ所有する住宅で、り災証明により「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた家屋を**全部解体**する場合は、市が解体処分を行います。

対象となる方には個別に通知をお送りしていますので、再度ご確認をお願いします。申請書類などの詳細はお問い合わせください。

※アパート・貸家などの事業用資産は対象外です。

●申込締め切り日 平成24年2月29日(水)

※すでに解体処分を行った方は平成23年11月30日(水)となります。

☎生活環境課 ☎22-1314

10月1日〜7日は「公証週間」です

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に防止するのが公証制度です。遺言や任意後見、離婚(養育費や慰謝料)、金銭・土地建物の貸借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家「公証人」が作成した、「公正証書」にしておくことをお勧めします。気軽にお問い合わせください。

☎大河原公証役場(大河原郵便局隣) ☎0224-53-2265

毎月第3日曜日は「家庭の日」。家族みんなで過ごしましょう! 今月は10月16日です。

開催します

「地デジ相談会」を開催します

宮城県のアナログ放送は、来年3月末までに終了します。10月と11月にかけて、地デジ移行に関するさまざまなお悩みや相談事にデジサポ宮城のアドバイザーがお答えします。「地デジの電波は家まで届いているの?」「アナログテレビはもう使えないの?」「地デジチューナーが無償でもらえる条件は?」など、気軽にご相談ください。

●日時 10月5日・12日・19日・26日、11月2日・9日・16日・30日(祝日を除く毎週水曜日) 9:30〜16:30

●場所 市庁舎1階ロビー

☎デジサポ宮城 ☎022-745-1500

市民公開講座 白石市医師会学術講演会

入場無料

第19回白石市生涯学習フェスティバル参加事業の学術講演会です。

●日時 10月11日(火) 18:30〜19:30

●場所 しんきんホール (仙南信用金庫本店3階)

●演題 認知症なんてこわくない

●講師 仙台市立病院精神科医長 たかはし まさひろ 高橋 正彦先生

☎白石市医師会事務局 ☎25-0882

10月の定例相談

Monthly Consultation

相談種別	日時	会場	電話
人権擁護	10月17日(月) 10:00〜15:00	市庁舎2階 第2会議室	生活環境課 ☎22-1314
行政	10月17日(月) 10:00〜15:00	市庁舎2階 第2会議室	生活環境課 ☎22-1314
無料法律	10月17日(月) 10:00〜15:00	市庁舎3階 第3会議室	生活環境課 ☎22-1314
農家	10月11日(火) 10:00〜12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
精神保健福祉	10月 5日(水) 13:00〜15:00	健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
もの忘れ	10月 5日(水) 13:00〜15:00	健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
障害者	10月12日(水)・26日(水) 13:00〜15:00	福祉プラザやまぶき	福祉事務所 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン: 10月13日(木)・26日(水) ・ブルーム(旧ワイデックス): 10月25日(火)	13:00〜14:00 市庁舎1階 東側和室	福祉事務所 ☎22-1400

※10月の精神保健福祉・もの忘れ相談は21ページに掲載しています。

相談種別	日時	会場・問い合わせ先
いじめ相談(アライン)	Eメール i-line@city.shiroishi.miyagi.jp 【24時間受け付け】 ※電話相談も実施しています(毎週月〜金8:30〜16:30)。	いじめ問題等対策室(教育委員会内) ☎22-1350
家庭児童相談	毎週月〜金 8:30〜16:00	総合福祉センター ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	毎週月〜金 8:30〜17:15	①地域包括支援センター(総合福祉センター内) ☎22-1361(長寿課兼用回線) ②在宅介護支援センター茶園 ☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮 ☎24-5222
青少年相談	毎週月・火・木・金 8:30〜16:30	市庁舎4階 青少年相談センター ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	毎週月・水・金 9:00〜16:00	消費生活相談室(いきいきプラザ内) ☎22-0783
DV・セクハラ相談(事前連絡必要)	毎週月・水・金 9:00〜17:00 ※電話相談も実施しています。	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) ☎22-6035